

◆事務所の移転について

令和4年6月1日付で事務所を移転しました。
組合へのご郵送やご連絡等は、新事務所までお願いいたします。

◆組合規約の一部改正について

組合規約の一部を次のとおり改正する。

(事務所の所在地)

第二条中、「東京都千代田区外神田五丁目二番一号」を「東京都千代田区神田司町二丁目七番地二」に改める。

附則

(施行期日)

1 この規約は、令和四年六月一日から施行する。

(出産育児一時金)

第十一条第一項中、「四〇四、〇〇〇円」を「四〇八、〇〇〇円」に改める。

附則

(施行期日)

1 この規約は、令和四年一月一日から施行する。

(経過措置)

2 施行日前に出産した被保険者に係る出産育児一時金の額については、なお従前の例による。

文芸美術 国民健康保険

第159号

発行 文芸美術国民健康保険組合
〒101-0048 東京都千代田区神田司町2の7の2
ミレーネ神田PREX4階
電話 03(6811)7293番(代)
FAX 03(6811)7294番
ホームページアドレス <http://www.bunbi.com/>

令和4年度事業計画

(令和4年3月1日組合会承認)

令和4年1月より団塊の世代が75歳を迎え始め、少子高齢化が急速に進む中、財務省の財政制度分科会では、全世代型の社会保障において、保険料負担の公平を徹底するために、所得の高い国保組合への定率補助の廃止を例示するなど、今後も国保組合をとりまく厳しい状況が見込まれます。

令和4年度事業計画は、その動向に注視しつつ、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮して策定しました。

- ① 被保険者数は、毎月、後期高齢者医療制度への移行による減少がありますが、組合員(世帯)の加入増などで、増加傾向を見込んでいます。
- ② 医療費は、医療の高額化傾向や薬価の改定を勘案しつつも、若年者層の加入増により、一人当たり202,427円、総額で約25・9億円を計上しました。
- ③ 後期高齢者支援金は、国から示された納付額約10・8億円を計上しましたが、前年度並みとなっています。
- ④ 前期高齢者納付金は、前期高齢者加入

主な内容

- 令和4年度事業計画・予算
- 令和3年度事業報告・決算
- お知らせ・連絡事項

割合の減少が進んでいますが、前年度並みである6・4億円を計上しました。

⑤ 介護納付金につきましては、対前年度比1億円増の約6・8億円を国に納めることになりました。

令和2年度における感染症対策や受診控え等の影響により、後期高齢者支援金等の各種拠出金の増加が抑えられたこと、また、若年者層の加入増により一人当たり医療費の減少が見込まれることにより、令和4年度の保険料については、現行どおり据え置くことができました。

平成18年に現事務所に移転しましたが、近年加入者が増え続ける中、国で進めるデジタル化による業務量の増加に対応するべく、新たな事務所へと移転いたします。

進み続ける少子高齢化により各種拠出金等は今後ますます増加することが見込まれるなど依然として厳しい状況は続きますが、事業運営の安定化に努めてまいります。

事業内容

～内は前年度予算

1. 理事会及び組合会開催
理事会：必要の都度随時
委員会：必要の都度随時

- 2. 組合会：2回(通常1回・臨時1回)
被保険者数
組合員：11,775人(10,449人)
家族：6,194人(5,816人)
合計：17,969人(16,265人)
介護保険該当者
(40～64歳・第2号被保険者)
：9,211人(8,331人)
合計の再掲
- 3. 保険料
次のとおりとします。
(1) 医療保険分
組合員：月額16,400円
家族：月額6,900円(16,400円)
(2) 後期高齢者支援金分
組合員：月額4,700円(4,700円)
家族：月額4,700円(4,700円)
(3) 介護保険分
第2号被保険者：月額5,200円
(5,200円)
(4) 特例組合員分
組合員：月額1,000円(1,000円)
- 4. 補助金
(1) 国庫支出金
事務費負担金
3年度当初交付申請額を計上
療養給付費補助金
補助対象給付費の18・0%を計上
後期高齢者支援金等補助金
支援金の18・0%を計上
介護納付金補助金
介護納付金の18・0%を計上
普通調整補助金

令和4年度文芸美術国民健康保険組合収入支出予算書

収入 (単位：千円)				支出 (単位：千円)					
科目	本年度	前年度	比較	科目	本年度	前年度	比較		
保険料	4,415,099	3,965,984	449,115	組合会費	2,785	2,785	0		
国庫支出金	事務費負担金	12,975	12,975	0	総務費	251,348	163,653	87,695	
	現年度分	12,975	12,975	0	療養諸費	療養給付費	2,588,382	2,442,101	146,281
	過年度分	1	1	0		療養費	38,826	39,074	-248
	療養給付費等補助金	657,421	629,972	27,449		審査支払手数料	17,732	17,061	671
	現年度分	1	1	0	高額療養費	高額療養費	221,883	215,873	6,010
	過年度分	1	1	0		高額介護合算療養費	1	1	0
	後期高齢者支援金等補助金	192,012	181,105	10,907	移送費	1	1	0	
	病床転換支援金補助金	1	1	0	出産育児一時金	出産育児一時金	62,580	55,020	7,560
	介護納付金補助金	122,176	103,706	18,470		支払手数料	32	28	4
	一時金等補助金	15,645	13,755	1,890	葬祭諸費	2,540	2,190	350	
	高額医療費共同事業拠出金補助金	8,033	8,272	-239	計	2,931,977	2,771,349	160,628	
	特定健康診査等補助金	5,375	4,982	393	後期高齢者支援金等	1,075,984	1,015,408	60,576	
	災害臨時特例補助金 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	2	2	0	前期高齢者納付金等	643,326	673,206	-29,880	
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	1	1	0	介護納付金	684,604	581,419	103,185		
小計	1,013,643	954,773	58,870	共同事業拠出金等	141,227	137,983	3,244		
前期高齢者交付金	2	2	0	保健事業費	特定健康診査等事業費	33,156	30,359	2,797	
都支出金	53,140	53,051	89		保健事業費	59,026	53,482	5,544	
共同事業交付金	140,932	124,080	16,852	その他の支出	3,005	3,005	0		
繰入金	2	2	0	予備費	146,082	125,735	20,347		
繰越金	342,484	454,095	-111,611	支出合計	5,972,520	5,558,384	414,136		
その他の収入	7,218	6,397	821						
収入合計	5,972,520	5,558,384	414,136						

- 2年度交付額×0.5
特別調整補助金
2年度交付額×0.5
出産育児一時金等補助金
出産育児一時金、高額医療費共同事業分を計上
特定健康診査等補助金
国の定めた助成金額の1/3を計上
- (2) 都費補助金
3年度当初交付決定額(63,499千円)の8割+特定健診等の都内在住者分
5. 保険給付
4年度の医療費(療養給付費)は、3年度1人当り実績推計201,822円を元に、202,427円を計上しました。
- (1) 療養の給付
A. 給付の内容
国民健康保険法に定められた給付を行います。
- B. 一部負担金の割合
組合員・家族共3割、未就学児は2割。前期高齢者のうち70歳以上は、所得に応じて2割または3割。
- C. 高額療養費
一部負担金限度額(不定)を超えた分を支給します。
- (2) その他の給付
A. 出産育児一時金
408,000円(404,000円)
但し、産科医療補償制度加入の分娩機関については、12,000円を増額して支給。
(16,000円)
- B. 葬祭費
組合員 組合加入後満5年未満

- 70,000円(70,000円)
同 満5年以上
90,000円(90,000円)
同 満10年以上
110,000円(110,000円)
家族
70,000円(70,000円)
6. 後期高齢者支援金
後期高齢者の医療費の負担金
医療費支援金は、1,075,920千円
事務費拠出金は、64千円
7. 前期高齢者納付金
前期高齢者(65歳~74歳)の医療費の負担金
医療費納付金は、643,274千円
事務費拠出金は、52千円
8. 介護保険納付金
40歳から64歳までの被保険者を対象に、介護保険の給付に係る費用を負担。
介護保険納付金は、684,604千円
9. 保健事業
(1) 健康管理と疾病予防対策として次のことを実施します。
A. 健康診断費用の助成
①総合精密健康診断(人間ドック)
1年以上加入している被保険者を対象(年1回)
組合補助額1件につき
23,000円以内(23,000円)
家族
18,000円以内(18,000円)
受診時に満50歳の組合員(節目ドック)
34,000円以内(34,000円)

- なお、東京都在住の被保険者については、4,000円を上限に増額して助成。また、受診時に年度末時点で40歳以上の被保険者については、特定健診項目が含まれている場合、10,000円を上限に増額して助成。
- ② 特例組合員の健康診断
組合補助額1件につき(年1回)
12,000円以内(12,000円)
- B. 特定健康診査・特定保健指導の実施
① 特定健康診査
40~74歳の被保険者全員を対象(年1回)
組合負担額1件につき
15,000円以内(15,000円)
- ② 特定保健指導
特定健診の結果、特定保健指導が必要な方を対象(年1回)
組合負担額1件につき
動機付け支援
28,000円以内(28,000円)
積極的支援
39,000円以内(39,000円)
- (2) 被保険者に医療費の通知、後発医薬品差額通知及び健康情報の発信を行い、被保険者教育の積極的実施をはかる。
10. 趣旨普及
事業内容の周知徹底をはかるため組合報を発行し、また、ホームページを公開する。
- ◆ 所得調査のお礼
厚生労働省からの通知に基づく住民税課税標準額調査に際しましては、対象者となられた皆様方のご協力に厚く御礼申し上げます。

◆交通事故などに遭われた場合は必ずお届けをお願いします

交通事故など、第三者が原因となる怪我等をした時に、保険証を使用して治療を受ける場合は、組合へお届けください。

本来、その治療費は加害者が負担するべきものであり、組合が一時立て替えをして、加害者に対し請求することになるため、必ず組合へご連絡のうえ、必要書類の提出をお願いいたします。

第三者行為に該当する場合

- ・自動車、自転車等の事故
 - ・喧嘩や傷害事件による負傷
 - ・他人のペットによる噛傷
 - ・飲食店での食中毒
- など

◆接骨院・整骨院（柔道整復師）で保険証を利用しての正しいかかり方

負傷原因により保険証が使える範囲が異なるため、負傷の原因をはっきりと正確に伝えて施術を受けてください。

保険が使える場合
○骨折や脱臼の応急手当 ※緊急時（応急手当）が 必要です ○捻挫 ○打撲 ○挫傷（肉離れなど）
保険が使えない場合
×日常生活の疲労による肩こりや腰痛 ×年齢による五十肩など ×スポーツによる筋肉疲労 ×病（神経痛、関節炎、リウマチ、ヘルニアなど）による痛み ×慢性病（脳疾患後遺症など）

○外傷性が明らかでない負傷や、仕事や通勤途上の負傷（労災保険対象）の場合は健康保険の対象外です。負傷の原因は正確に伝えましょう。

○同じ負傷で、医療機関にて治療中の場合は、

接骨院・整骨院の施術は健康保険の対象外です。

○長期間施術を受けても痛みが続く場合には、病気などの内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。

◆ジェネリック医薬品を使ってみませんか？

ジェネリック医薬品とは、先に開発された医薬品の特許が切れたあとに、同一の有効成分で作った薬です。

ジェネリック医薬品を選ぶと、皆様の自己負担額が軽減されるとともに、当組合の医療費の削減にもつながります。

まずは、医師・薬剤師にご相談ください。

◆お薬手帳はお持ちですか？

服用する薬が増えると、副作用を起こしたり、飲み間違いや残薬の発生につながりますので、お薬手帳を活用しましょう。

また、処方されている薬がわかるように、お薬手帳は1冊にまとめましょう。

◆医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）について

特定健診等、健康管理において一定の取組を行った方が、対象となる医薬品の年間購入額1万2千円を超えた分について、所得控除を受けられる制度です。

2022年1月より、かぜの諸症状、アレルギーの諸症状、腰痛、肩こり、関節痛も対象となりました。

詳しくは、国税庁のホームページでご確認ください。
(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1129.htm>)

◆高額療養費について

高額療養費は、同一月に、同一病院、薬局について、自己負担額が一定額を超えた場合、その超えた額が支給される制度です。

高額療養費に該当する場合、診療月から3〜4カ月後に組合より申請書をお送りいたします。

また、70歳以上の方の外来療養費については、基準日（7月31日）時点の区分が一般所得区分または非課税所得区分であった場合、1年間（前年8月1日から7月31日）の自己負担額の合計の144,000円を超えた額が払い戻されます。

該当する場合には、組合より申請書をお送りいたします。

◆高額介護合算療養費制度

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。

当組合に加入されている方全員が、1年間（前年8月1日〜7月31日）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。詳しくは、当組合までご連絡ください。

◆限度額適用認定証について

入院等により医療費が高額になる場合、限度額適用認定証を医療機関に提示すると、窓口での医療費が自己負担限度額までに抑えられます。ご希望の方は、組合までご申請ください。

なお、オンライン資格確認未対応の医療機関等を受診される際も、必要に応じて、保険証と併せてご提示ください。

各種届出・申請の方法

住民票の内容に変更があった場合や、他の健康保険とのお切り替えの際は、14日以内に必ずお届けください。
 ※当組合は住民票上の世帯単位の保険となり、お勤め先の健康保険や75歳以上の方が対象の健康保険に加入している方等を除き、世帯全員の加入が義務付けられています。市区町村の国民健康保険に加入している方がいる場合は、当組合までお問い合わせください。
 また、保険証不携帯で医療機関等を受診した場合等は、組合までご申請ください。

申請の種類	提出する書類
組合へ新規加入するとき ※1	①加入申込書 ②加盟団体証明書：加盟団体の証明があるもの ③所得税の確定申告書B控え：第一表、第二表、所得の内訳書 ④作品例 ⑤住民票 ⑥預金口座振替依頼書 ※詳細については、「加入の手引き」に記載
家族が追加加入するとき ※1	①資格取得届 ②住民票 ③職場の健康保険をやめた場合は、健康保険の資格喪失証明書の写し
全員が脱退するとき	①脱退届 ②保険証 ③職場の健康保険に加入した場合は、職場の健康保険証の写し
家族が脱退するとき	①資格喪失届 ②保険証 ③職場の健康保険に加入した場合は、職場の健康保険証の写し ④住民票上別世帯となった場合には、別世帯となった日付が記載されている住民票（除票もしくは世帯全員という証明のあるもの）
死亡したとき	①脱退届又は資格喪失届 ②葬祭費支給申請書（特例組合員は対象外です） ③保険証 ④死亡を証明する書類の写し ⑤葬祭を執行した証明の写し（会葬礼状等）
住所又は氏名が変わったとき	①住所変更届又は氏名変更届 ②保険証 ③変更後の住民票
所属団体が変わったとき	①所属団体変更届（新団体の承認印が必要）
所属団体を退会したとき	①脱退届 ②保険証
保険証を紛失又は汚損したとき	①被保険者証再発行願
修学のため他に居住するとき	①遠隔地修学開始届 ②在学証明書もしくは学生証の写し
修学を終えたとき	①遠隔地修学廃止届 組合員と住民票上別世帯である場合は、②資格喪失届 ③保険証 ④住民票
出産したとき ※2	①出産育児一時金支給申請書 ②出産を証明する書類 ③医療機関等から交付される直接支払制度合意文書の写し ④医療機関等から交付される出産費用の領収・明細書の写し
保険証不携帯で医療費を10割負担したとき	①療養費支給申請書 ②診療報酬明細書（レセプト）の原本 ※診療明細書ではありません ③領収書の原本
補装具を作成したとき	①療養費支給申請書 ②医師の意見書（証明書）の原本 ③領収書の原本
前の保険証で医療機関等にかかったとき	①療養費支給申請書 ②診療報酬明細書（レセプト） ③領収書の原本 ※②③については、当組合加入前の保険者よりお取り寄せください

14
日
以
内

下線のある届出用紙は組合ホームページ(<http://www.bunbi.com/>)よりダウンロードできます。

※1 70～74歳の方が加入する場合には、自己負担割合を決定するため所得証明を添付していただきます。

※2 出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度をご希望の場合は、別途、病院などを通して組合に申請していただくこととなります。詳しくはお問合せ下さい。

施設名・電話番号	所在地	日帰り料金	備考
明治安田新宿健診センター 03(3349)2731	新宿区西新宿1-8-3 小田急明治安田生命ビル	48,400円 婦人科別途	男性：火・木 女性：水・金 MRI+MRA：27,500円 MRI+MRA+頸MRA：31,900円
楠樹記念クリニック 03(3344)6666	新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル3階	43,780円 婦人科別途	1泊2日(婦人科別途)：71,500円 脳ドック：47,300円/脳専門コース：49,500円 MRI+MRA：33,000円加算
金内メディカルクリニック 03(3365)5521	新宿区西新宿7-5-25 西新宿プライムスクエア2階	45,100円 婦人科別途	1泊2日(婦人科一部含む、一部別途)：68,200円 脳ドック：44,000円 MRI+MRA：38,500円加算 MRI/MRA：19,800円加算
銀座富士クリニック 03(3542)8371	中央区銀座4-11-2 丸正ビル2階	45,100円 婦人科別途	1泊2日(婦人科別途)：67,100円
河北健診クリニック 03(5377)2511	杉並区高円寺南4-27-12 三井住友銀行高円寺ビル7階	45,100円 婦人科別途	1泊2日(婦人科含む)：67,100円 脳ドック：56,000円 MRI+MRA：23,000円加算
城西病院予防医学本部健診センター 03(3390)6910	杉並区上荻2-42-11 城西病院6階受付	41,800円 婦人科一部含む 一部別途	
内幸町診療所 03(3501)5567	千代田区内幸町1-1-1 帝国ホテルタワー7階	47,300円 婦人科別途	1泊2日(婦人科別途)：68,200円
メディカルスクエア赤坂 03(3585)0365	港区赤坂2-17-17	44,000円 婦人科別途	1泊2日(婦人科別途)：68,095円
有楽町電気ビルクリニック 03(3213)0099	千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館10階	44,000円 婦人科別途	
PL東京健康管理センター 03(3469)1163	渋谷区神山町17-8	55,000円 婦人科別途	人間ドック+脳ドック：99,000円 脳ドック：44,000円
九段クリニック 03(3222)0094	千代田区九段北1-9-5 ホテルグランドパレス前	44,000円 婦人科別途	1泊2日(婦人科別途)
メディカルスキャンニング渋谷 03(5778)2905	渋谷区渋谷3-29-17 ホテルメッツ渋谷2階	33,000円～ MRI・CT専門	その他 首都圏16カ所
東京クリニック 03(3516)7187	千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル1階・地下1階	44,000円 婦人科別途	脳ドック：33,000円 その他PETなどのオプション有
秋葉原メディカルクリニック 03(3280)5877	千代田区外神田1-16-9 朝風二号館ビル6階	41,800円 婦人科別途	
目黒メディカルクリニック 03(3280)5877	品川区東五反田5-22-33 TK池田山ビル4階	41,800円 婦人科別途	
井口病院 03(3881)2470	足立区千住2-19	41,800円	節目ドック：41,800円
杏雲堂病院 03(3292)0551	千代田区神田駿河台1-8	48,000円	
新赤坂クリニック 03(5770)1250	港区六本木5-5-1 六本木ロアビル11階	45,100円 婦人科含む	1泊2日(婦人科含む)：59,400円
新赤坂クリニック 日本橋室町クリニック	中央区日本橋本町1-5-6 第10中央ビル1階	45,100円 婦人科含む	※予約電話番号は新赤坂クリニックと共通
新赤坂クリニック 横浜北幸クリニック	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-32-13 第2安田ビル9階	45,100円 婦人科含む	1泊2日(婦人科含む)：59,400円 ※予約電話番号は新赤坂クリニックと共通
コンフォート横浜健診センター 045(313)8080	神奈川県横浜市西区平沼2-8-25	37,686円 婦人科別途	
エルズメディア名古屋 052(737)6500	愛知県名古屋市中区栄2-1-1 日土地名古屋ビル3階	41,800円 婦人科含む	女性専用
京都工場保健会総合健診センター 0120(823)053	京都府京都市中京区 西ノ京北壺井町67	41,800円 婦人科別途	1泊2日(婦人科含む)：92,400円 その他 宇治
京都予防医学センター 075(811)9131	京都府京都市中京区 西ノ京左馬寮町28	44,000円 婦人科別途	
関西労働保健協会アクティ健診センター 06(6345)2210	大阪府大阪市北区梅田3-1-1 サウスゲートビル17階	42,900円 婦人科別途	1泊2日(婦人科別途)：67,100円
関西労働保健協会千里LCセンター 06(6873)2210	大阪府豊中市新千里東町1-4-2 千里LCビル4階	42,900円 婦人科別途	1泊2日(婦人科別途)：67,100円
大阪警察病院付属人間ドッククリニック 06(6775)3131	大阪府大阪市天王寺区石ケ辻町15-15 上六メディカルビル	44,000円 婦人科別途	1泊2日(婦人科一部含む、一部別途)：67,100円 脳ドック：56,760円
住友病院 06(6447)3013	大阪府大阪市北区中之島5-3-20	55,000円 婦人科別途	1泊2日：67,100円
京都工場保健会神戸健診クリニック 0120(292)430	兵庫県神戸市中央区元町通2-8-14 オルタンシアビル7階	41,800円 婦人科別途	1泊2日(婦人科含む)：92,400円 その他 宇治
(財)近畿健康管理センター 050(3541)2267	東京都中央区・名古屋市中区・津市・彦根市・粟東市・ 大阪市浪速区・大阪市淀川区・神戸市中央区	41,965円	ホームページ(https://www.zai-kkc.or.jp)確認の上、各予約ダイヤルへ
天神クリニック 092(721)3583	福岡県福岡市中央区天神2-12-1 天神ビル3階	41,800円	脳ドック：66,000円
KIN放射線治療・健診クリニック 098(968)4664	沖縄県国頭郡金武町 字金武10897番地	33,000円	脳ドック：33,000円

健康診断を受けましょう

組合では、保健事業として、特定健康診査・人間ドックを受診した場合、検査費用の一部を補助しています。組合員及びご家族の方の健康管理・維持にお役立てください。

特定健康診査について	
補助支給対象等	組合負担上限額
【基本的な検査項目】 ・質問票（服薬歴、喫煙歴等） ・身体測定（身長、体重、BMI、腹囲） ・血圧測定 ・理学的検査（身体診察） ・尿検査（尿糖、尿蛋白） ・血液検査（脂質検査、血糖検査、肝機能検査）	[組合員、家族] 左記項目計 10,000 円以内
【詳細な検査項目】 *医師が必要と判断した場合のみ ・心電図検査 ・眼底検査 ・貧血検査 ・血清クレアチニン検査	[組合員、家族] ・心電図検査 2,000 円以内 ・眼底検査 2,000 円以内 ・貧血検査 500 円以内 ・血清クレアチニン検査 500 円以内

*特定健康診査は年度内1回の補助となります。人間ドックで特定健康診査を含めて受診し補助を受けた場合、特定健康診査受診券はご使用いただけません。

◆組合 HP より特定健康診査の実施機関一覧をご確認のうえ、ご予約ください。

◆年度末時点で40歳以上75歳未満の方が特定健康診査の対象で、2022年7月1日に特定健康診査受診券を発送しています。有効期限は2022年12月31日までです。紛失や届いていない等ございましたら組合までお問い合わせください。

人間ドックについて		
対象となる検査種類	補助額	補助支給対象等
・人間ドック （胃部レントゲンまたは胃カメラを含む 総合精密健康診断） ・脳ドック（脳MRI・MRAを含むもの） ・PET検査	[組合員] 受診時50歳 34,000円以内 その他 23,000円以内 [家族] 18,000円以内	*加入後1年以上経過後の受診より補助の対象となります。 *各ドック合わせて年度内1回に限りです。 *東京都内在住の方は、4,000円まで増額します。 *年度末時点で40歳以上75歳未満の方が、特定健康診査の検査項目を含めて受診し、検査結果のコピーを提出した場合は、10,000円まで増額します。
・特例健診（受診時に75歳以上の組合員）	12,000円以内	*年度内1回

*お住まいの市区町村などで補助を受けている場合は、補助の対象外です。

◆組合指定の申請用紙に必要事項をご記入のうえ、人間ドックの受診施設の証明を受け、組合宛に郵送にてご申請ください。申請用紙は、組合にご請求ください。また、組合ホームページからもダウンロードできます。（<http://www.bunbi.com/>）毎月15日までに申請いただければ、その月末に指定口座へ所定の補助金をお振込みいたします。

◆下記の施設は人間ドックの割引契約をしています。当組合の保険証をお持ちの方は割引料金で受診できます。直接お電話で、必ず「文芸美術国民健康保険組合の加入者」である旨を伝えてご予約ください。

なお、下記以外のどちらの施設で人間ドックを受けても補助の対象です。

◆日本では2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなっています。

がんの早期発見・早期治療のために、特定健康診査と各種がん検診がいっしょに受けられる人間ドックを、年に1度ご受診いただくことをおすすめします。また、健診の結果、医療機関を受診する必要がある場合には、必ず受診をしましょう。

人間ドック割引契約施設等一覧表（料金は税込表示です。）

施設名・電話番号	所在地	日帰り料金	備考
明日佳札幌健診センター 011(531)2226	北海道札幌市中央区南10条西1 ホテルライフオート札幌5階	39,600円 婦人科別途	
北海道循環器病院予防医学センター 011(552)3375	北海道札幌市中央区 南27条西13-1-30	42,460円	1泊2日：62,260円
宮城県成人病予防協会 022(263)4050	宮城県仙台市泉区本田町8-26	39,600円	
大宮シテイクリニック 0120(30)1983	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル30階	44,000円 婦人科別途	1泊2日：78,100円
セントマーガレット病院 047(485)1986	千葉県八千代市上高野450	39,600円 婦人科別途	1泊2日：67,100円
IMS Me-Life クリニック千葉※ 043(204)5511	千葉県千葉市中央区新町1000 センシティタワー8階	44,000円	※旧 千葉ロイヤルクリニック
IMS Me-Life クリニック池袋※ 03(3989)1112	豊島区東池袋1-21-11 オーク池袋ビルディング10階	44,000円	脳ドック：37,400円 ※旧 池袋ロイヤルクリニック
こころとからだの元気プラザ 03(5210)6622	千代田区神田神保町1-105 神保町三井ビルディング2階	49,500円 婦人科別途	MR I + M R A : 38,500円加算
サン虎の門クリニック 03(3988)1862	豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン607階	46,200円 婦人科含む	1泊2日(婦人科含む) シングルルーム 66,000円 ツインルーム 62,700円

令和3年度事業報告 および収入支出決算

去る6月30日開催の第89回臨時組合会にて令和3年度の事業報告、収支決算、決算剰余金処分について審議が行われ、別掲のとおり可決承認されましたので報告いたします。

収入では、被保険者数増による増収等で、予算額を約2・8億円上回る収入額となりました。

一方、支出では、前年度分国庫補助金超過交付分の返還等ありましたが、予算額を約1・4億円下回りました。

結果として、単年度で約2億円の赤字決算ですが、累積では、約4・2億円の剰余金となりました。

この剰余金については、今後見込まれる補助金の削減、高額な医療費などに対応するべく必要な積立を行い、それ以外の全額を令和4年度に繰越しました。

事業報告（内は前年度）

1. 被保険者等の状況（別表1）
2. 保険料の状況（別表2）
3. 医療費の状況（別表3）
4. 保健事業の状況

◇健康診断の助成

特定健康診査

2,273件（1,987件）

特定保健指導

動機付け支援 2件（4件）

積極的支援 1件（2件）

人間ドック

組合員 1,355件（978件）

家族 266件（212件）

節目ドック（満50歳組合員のみ）

38件（31件）

特例健診

特例組合員 4件（7件）

◇医療費の通知・健康情報の発信ほか

診療報酬明細書に基づき、受診された全

世帯に通知 2回（2回）

健康情報葉書を組合員（特例組合員を除く）に送付 2回（2回）

後発医薬品差額通知を該当者に送付

2回（2回）

5. 理事会及び組合会の状況

開 催 数：7回（5回）

開 催 数：7回（5回）

主要審議事項

・職員の採用について

・令和2年度10月分以降保険料未納による除名について

・団体の加盟について

・職員の採用について

・令和2年度事業報告・収入支出決算・決算剰余金処分について

・プライバシーポリシーの改正について

・第87回臨時組合会開催について

・組合規約の一部改正について

・給付規程の一部改正について

・プライバシーポリシーの一部改正について

・保険料減免特例規程の制定および減

免総額について

・令和3年度4月分以降保険料未納による除名について

・職員勤務規程の一部改正について

・令和3年度収入支出予算の議決を求める事項について

・令和4年度事業計画について

・令和4年度収入支出予算並びに予算に直接関連して議決を求める事項について

免総額について

・令和3年度4月分以降保険料未納による除名について

・職員勤務規程の一部改正について

・職員採用について

・令和3年度収入支出予算の議決を求める事項について

・令和4年度事業計画について

・令和4年度収入支出予算並びに予算に直接関連して議決を求める事項について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

・令和4年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について

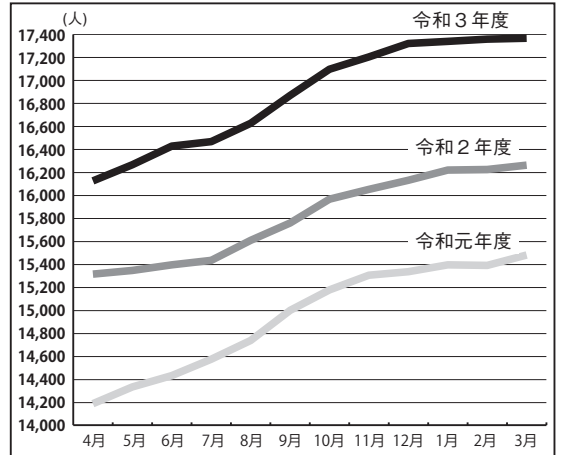
別表 1. 被保険者等の状況

	組合員数	家族数	合計	69歳以下(再掲)	70～74歳(再掲)	被保険者数(再掲)	特例組合員数(再掲)
令和2年度末	10,469人	5,941人	16,410人	15,423人	841人	16,264人	146人
内	加入者	1,741人	2,784人	-	-	-	-
	脱退者	809人	1,680人	-	-	-	-
令和3年度末	11,401人	6,113人	17,514人	16,582人	785人	17,367人	147人
差引増減	932人	172人	1,104人	1,159人	-56人	1,103人	1人

別表 2. 保険料の状況

		令和3年度	令和2年度	令和元年度
保 険 料	組合員	21,100円	19,900円	19,600円
	家族	11,600円	10,600円	10,300円
	介護(40～64歳)	5,200円	4,300円	4,000円
	特例組合員	1,000円	1,000円	1,000円
	年間調定額	4,074,580,713円	3,471,208,066円	3,226,533,600円
年間収納額		4,076,587,963円	3,468,932,483円	3,215,382,862円
収納割合		99.84%	99.82%	99.55%
1世帯当りの年間調定額		370,720円	315,823円	344,678円
1人当りの年間調定額		239,442円	200,985円	215,851円

被保険者数の推移



別表 3. 医療費の状況

69歳以下	件数	費用額	一人当り額	給付割合(概算)	組合負担額	平均人数
令和元年度	196,181件	2,622,033,099円	187,395円	70.54%	132,186円	13,992人
令和2年度	178,516件	2,544,387,287円	169,682円	70.53%	119,684円	14,995人
令和3年度	209,612件	3,024,646,468円	188,276円	70.42%	132,593円	16,065人
70～74歳	件数	費用額	一人当り額	給付割合(概算)	組合負担額	平均人数
令和元年度	20,699件	452,576,661円	568,564円	75.93%	431,739円	796人
令和2年度	19,306件	468,889,091円	573,916円	75.23%	431,755円	817人
令和3年度	20,434件	499,856,427円	618,634円	75.72%	468,442円	808人

財産目録

令和4年3月31日現在

区分		金額又は価格 (単位：円)
積立金	特別積立金 (国保法施行令19条)	447,402,580
	給付費等支払準備金 (国保法施行令20条)	154,533,134
	退職積立金	34,207,016
	小計	636,142,730
その他	事務室敷金	25,039,540
	器具及び機械	5,756,968
	小計	30,796,508
合計		666,939,238

6. 事務局
非常勤常務理事 1名
専任職員 10名
非常勤職員 3名
7. 令和3年度収入支出決算(別表4)
8. 決算剰余金の処分
令和3年度の決算剰余金427,797,715円については、必要な積立金として11,000,000円を積み立て、残りの416,797,715円を令和4年度に繰越しました。

◆令和3年度収入支出予算補正について(令和3年12月14日郵送による理事専決処分)
令和2年度からの繰越金が予算より多いこと、また補助金返還等に対応するため、収入支出総額にそれぞれ191,010千円を増額補正いたしました。
それにより、総額はそれぞれ5,749,394千円となりましたので報告いたします。

別表 4. 令和3年度収入支出決算

収入 (単位：円)			支出 (単位：円)		
科目	予算現額	収入済額	科目	予算現額	支出済額
1. 保険料	3,965,984,000	4,083,137,346	1. 組合会費	2,847,000	2,223,402
2. 国庫支出金	954,773,000	1,130,991,238	2. 総務費	224,719,000	220,658,180
3. 前期高齢者交付金	2,000	0	3. 保険給付費	2,807,157,000	2,783,353,846
4. 都支出金	53,051,000	65,010,139	4. 後期高齢者等支援金	1,015,408,000	1,014,077,154
5. 共同事業交付金	124,080,000	99,733,000	5. 前期高齢者等納付金	673,206,000	670,528,582
6. 財産収入	39,000	33,516	6. 介護介納付金	581,419,000	581,418,301
7. 寄付金	1,000	0	7. 共同事業等共拠出金	137,983,000	137,966,000
8. 繰入金	2,000	0	8. 保健康業費	86,708,000	72,343,439
9. 繰越金	645,105,000	645,105,199	9. 積立金	3,000	0
10. 諸収入	6,357,000	7,397,817	10. 諸支出金	121,043,000	121,041,636
			11. 予備費	98,901,000	0
収入合計	5,749,394,000	6,031,408,255	支出合計	5,749,394,000	5,603,610,540

◆組合員資格(業種)の再確認のための調査の実施
 厚生労働省より、組合員の資格(業種)の適正な管理のため、2、3年に一度、全国保組合は組合員資格の再確認を実施することが求められています。前回は、令和元年度に実

実施しているため、令和4年度は、次のとおり実施する予定です。
 実施時期 令和5年2月～3月
 実施方法 全ての組合員の方から職業が確認できる書類(令和4年分の確定申告書B控えの写し等)を提出していただくこ

ととしております。
 詳しくは、令和5年1月末頃に組合員の皆様に封書にてご案内いたします。

◆役員の改選

役員の任期満了につき改選が行われ、理事長に福王寺一彦氏が再任されました。任期は、令和4年6月30日から3年間です。(敬称略)
 理事長 福王寺 一彦 日本美術家連盟
 副理事長、常務理事、コンプライアンス担当理事 近藤 篤弘
 理事 石谷 洋子 日本グラフィックデザイン協会
 朴 慶南 日本脚本家連盟
 小池 良幸 日本文芸家協会
 丸内 敏治 日本写真家協会

風間 はる香 日本シナリオ作家協会(学識経験)
 鈴木 公明 日本イラストレーション協会
 大倉 崇裕 日本推理作家協会
 日本脚本家連盟 新任
 日本漫画家協会 新任
 日本脚本家連盟 新任
 日本ネットクリエイター協会 新任
 田中 秀和
 日本脚本家連盟 新任

◆第25期組合会議員

組合会議員の任期満了に伴い、同選挙規程に基づき加盟67団体の中から次のとおり30団体30名の方々が選出されました。(敬称略)
 任期は3年で令和7年3月31日までです。

日本文芸家協会	斎藤 綾子
日本美術家連盟	園山 晴巳
日本シナリオ作家協会	加藤 正人
日本漫画家協会	挟間 隆治
日本児童文学者協会	山口 理
日本写真家協会	小池 良幸
日本インダストリアルデザイン協会	神瀬 泰二
日本推理作家協会	大倉 崇裕
全日本書道連盟	飯田 善一
日本脚本家連盟	小島 美弥子
日本児童出版美術家連盟	佐藤 真規
日本映画監督協会	成田 裕介
日本パッケージデザイン協会	塩田 愛
日本広告写真家協会	吉野 裕昭
日本作編曲家協会	小林 洋平
日本インテリアプランナー協会	中村 俊郎
日本グラフィックデザイン協会	大迫 修三
東京コピーライターズクラブ	中村 禎
東京イラストレーターズ・ソサエティ	矢口 みのり
全日本書文化振興連盟	中川 裕美
日本図書設計家協会	佐々木 容子
日本アニメーター・演出協会	大野 和寿
日本イラストレーション協会	西村 奈々
日本作詩家協会	溝口 貴紀
ジャパン デザイン プロデューサーズ	宮崎 真弓
ユニオン	小川 大祐
VFX-JAPAN	伊藤 ゆかり
日本インテリアコーディネーター協会	田中 秀和
日本ネットクリエイター協会	名須川 竜太
日本デジタルライターズ協会	安本 亨
日本ゲームシナリオライター協会	

◆保険料は納期内に納めましょう

現在99%以上の方が口座振替をご利用されており、納め忘れがなく、組合が手続きを行い手数料も負担いたします。口座振替の手続きがお済みでない方は組合にお申し出ください。

◆マイナンバーについて

《組合へのお届けについて》

法令により組合へのお届けには、マイナンバーの記入が義務付けられています。マイナンバーの記載が必要な場合には、お届け時に別途ご案内させていただきます。

また、各添付書類（住民票等）の省略については、引き続き検討してまいります。

《利用目的について》

番号法第19条第8号において定められた医療保険者や行政機関の情報連携を利用目的とします。利用目的の詳細については、当組合ホームページ（<http://www.bunbi.com/>）をご覧ください。

◎マイナンバー制度について詳しいご案内は、デジタル庁ホームページ（<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/>）

もしくはマイナンバー総合フリーダイヤル（Tel 0120・95・0178）までお願いいたします。

◆オンライン資格確認制度について

オンライン資格確認は、病院を受診する際に、保険証もしくはマイナンバーカードを利用して、その場で被保険者の資格情報を確認できる制度です。これにより高額な医療にかかった際、病院への証書の提示が不要となっ

たり、特定健診情報の閲覧ができるなど、被保険者の方の利便性が向上します。昨年10月より実施され、一部の医療機関（病院等）にて、ご利用が可能です。

また、限度額適用認定証の区分については、引き続き国へ照会中の為、ご利用できないことがあります。予めご了承ください。

※マイナンバーカードを保険証として利用するには初期登録が必要です。制度などの詳細については、厚生労働省ホームページ（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html）もしくはマイナンバー総合フリーダイヤル（Tel 0120・95・0178）へお問い合わせください。

※オンライン資格確認は、国のシステムを利用して行う制度です。当組合で対応できないこともありますので、予めご承知おきください。

◆組合事務所の業務時間と休業日

業務時間 午前9時15分～午後5時15分
 休憩時間 正午～午後1時
 休業日 土曜・日曜・祝日

◆法人事業所にするときはお届けを

既にご案内のとおり、株式・有限会社等の法人事業所の事業主・従業員の方は、協会けんぽ・厚生年金に加入することが義務付けられています。

法人として設立登記をする際は、必ずご連絡ください。また、事業所の解散、社会保険の全喪の手続きをされた方もご連絡ください。その他、法人事業所についてご不明な点は、組合にご相談ください。

文芸美術国民健康保険組合様 契約医療機関 令和4年度

人間ドック&オプション検査 謝恩キャンペーン 期間10月~翌3月

日本病院会指定
優良人間ドック施設

人間ドック

¥45,100(税込)

文芸美術国保補助有り
胃内視鏡検査へのご変更可能です。



特別料金(税込)

脳MRI

19,800円 → ¥5,500

- ・脳断層撮影により無症候脳梗塞がわかります。
- ・高血圧、コレステロールが高い、喫煙、飲酒、ストレスの高い方等

脳MRA

19,800円 → ¥11,000

- ・脳血管撮影により、動脈瘤の有無をチェック
- 脳MRIと同時受診が効果的です

新增設 心臓ドック --- 心臓病、不整脈が気になる方、家族歴のある方に ---

主な項目：心臓・冠動脈MRI、心臓超音波、ホルター心電図、バイオマーカー他

- 心不全の原因疾患である心臓病を予防することが重要です。
【心筋梗塞、狭心症、心臓弁膜症、心筋症、心肥大、不整脈など】
- 「心臓ドック」では、最新のMRI 心血管画像検査（放射線被曝なし）と動脈硬化の進展を検出する心血管バイオマーカー血液検査により、心臓病の発症リスクを分析し、最新の診療ガイドラインに基づいた医療について提示させていただきます。

文芸美術国民健康保険組合加入者様特別プラン

人間ドック+心臓ドック

通常 ¥45,100 + ¥176,000 (税込)

➡ ¥176,000 (税込)

皆様のご利用をお待ち申し上げます。

医療法人社団 菱秀会

金内メディカルクリニック

東京都新宿区西新宿 7-5-2 5
西新宿プライムスクエア 2 F

TEL:03-3365-5521 FAX:03-3365-5520

<http://www.kmc.or.jp>

